

◎新潟県告示第1074号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年12月18日

新潟県知事 花角英世

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 353号

3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
柏崎市大字横山字樋田461番3から 同市城東一丁目字上通り3995番5まで	新	9.0～15.9メートル	281.8メートル
	旧	7.6～12.6メートル	281.8メートル